

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月18日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社 S H O E I
【英訳名】	S H O E I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮川 篤行
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮川 篤行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 累計期間	第63期
会計期間		自2018年 10月1日 至2019年 3月31日	自2019年 10月1日 至2020年 3月31日	自2018年 10月1日 至2019年 9月30日
売上高	(千円)	7,841,990	8,669,484	18,616,239
経常利益	(千円)	1,686,059	2,037,909	4,179,401
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益	(千円)	1,156,499	1,412,729	2,935,465
四半期包括利益又は包括利 益	(千円)	1,135,189	1,439,981	2,687,267
純資産額	(千円)	13,513,959	13,753,153	15,065,854
総資産額	(千円)	16,819,746	18,084,881	18,252,115
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	41.99	51.91	106.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.3	76.0	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,079,002	1,545,990	3,382,735
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	465,205	446,032	1,050,177
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,281,033	2,768,004	1,284,743
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高	(千円)	7,430,891	7,377,139	9,018,224

回次		第63期 第2四半期連結 会計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 1月1日 至2019年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.75	24.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルスによる感染拡大については、3月以降欧米を中心に小売業務への規制により急速な販売低下が発生しておりますが5月に入りアジア及び一部欧米地域において営業活動再開等明るい兆しはあるものの今後の経過によっては当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）における世界経済は、一部の地域を除き、2月までは概ね堅調に推移しました。日本においても企業業績やインバウンド需要もあり堅調に推移しましたが、2月以降は新型コロナウイルス感染拡大に伴い外出を自粛する動きが広がり、食品・衛生用品等の生活必需品以外の分野では消費にブレーキがかかりました。

高級二輪乗車用ヘルメット市場においては上述の状況と同様に推移しました。即ち、10月～1月は販売が前年度比増で推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、アジアでは2月以降ロックダウン（都市封鎖）や小売店営業制限が始まりました。中国を始めとする東アジアの諸国では最近になって徐々に需要が戻りつつありますが、アセアン諸国ではまだ需要の低迷が続いています。欧米では3月以降新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けておりますが、ドイツ、米国等一部の地域で経済活動再開の動きがあるものの、小売店の本格営業再開は見通せない状況が続いています。

日本市場は、政府より不要不急の外出自粛、その後緊急事態宣言が発せられましたが、二輪用品店を始めとする販売店は完全休業となるのが少なく、懸念されていたほどの販売落ち込みは今のところ見られませんでした。

当第2四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた販売数量は、10月～1月の間に各国代理店から受注した注文が好調であり、又、連結先の欧州子会社の販売が好調であったため、前年同期比6%増加となりました。これは当社が推し進めているお客様のニーズに沿った新モデルの開発・販売、製造部門における徹底したコストダウンおよびお客様の安全をサポートするサービスが成功裏に進んだ結果であります。

地域別の分析と致しましては、欧州市場は、主力モデルのNEOTEC2およびGT-Air2が好調であり販売数量は前年同期比6%増加となりました。北米市場は、販売の効率化のため、2代理店から1代理店に集約することと致しましたが、その過程において、もう1社の代理店在庫を継続代理店が引き取りを行ったため同代理店において在庫調整が発生し販売数量は前年同期比23%減少となりました。日本市場は、国内を優先に出荷する方針としたため、販売数量は前年同期比20%増加となりました。アジア市場全体の販売数量は上述の通り高級市場が拡大する中で前年同期比75%増加となりました。特に中国市場はヘルメット規格変更に伴う市場での混乱も収束し前年度後半以降好調が続いており前年同期比353%増加となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は8,669,484千円と、前年同期比827,494千円（10.6%）の増収、為替も想定比若干の円安で推移したこと、子会社販売も好調なことにより営業利益は2,054,977千円と、前年同期比362,512千円（21.4%）の増益となりました。経常利益は2,037,909千円と前年同期比351,849千円（20.9%）の増益となりました。また、税金等調整前四半期純利益は2,037,939千円と前年同期比351,701千円（20.9%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,412,729千円と前年同期比256,230千円（22.2%）の増益となりました。

##### 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ167,234千円減少し、18,084,881千円となりました。主な要因は、現金及び預金の1,641,500千円及び売掛債権の504,964千円の減少、棚卸資産が1,429,407千円増加したことによる流動資産712,081千円の減少と、設備投資による有形固定資産470,654千円、繰延税金資産増加による投資その他の資産70,493千円の増加であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,145,466千円増加し、4,331,727千円となりました。主な要因は、未払法人税等が108,635千円、買掛金が619,514千円、リース債務が298,154千円増加したことあります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,312,700千円減少し、13,753,153千円となりました。主な要因は、自己株式の消却及び配当金の支払いにより利益剰余金が1,341,935千円減少し、為替換算調整勘定が9,812千円、退職給付に係る調整累計額が17,439千円増加したことあります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」と表示します。)は、前期末比1,641,085千円減少し、7,377,139千円(前期末比18.2%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,545,990千円(前年同期比43.3%増)となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益による資金の増加2,037,939千円、減価償却費による資金の増加394,479千円、売上債権の減少による資金の増加505,397千円、仕入債務の増加による資金の増加619,245千円のほか、たな卸資産の増加による資金の減少1,428,620千円、法人税等の支払による資金の減少607,675千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は446,032千円(同4.1%減)となりました。

主な要因は、生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得による支出421,867千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は2,768,004千円(同116.1%増)となりました。

主な要因は、配当金の支払額1,457,088千円、自己株式の取得による支出1,292,900千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48,025千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結又は決定した経営上の重要な契約等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,421,529	26,843,058	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,421,529	26,843,058		

(注) 1 2020年3月16日付開催の取締役会決議により、2020年3月26日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は350,871株減少し、13,421,529株となっております。

2 2020年2月21日付開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,421,529株増加し、26,843,058株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月26日 (注)	350,871	13,421,529		1,394,778		391,621

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2020年2月21日付開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,421,529株増加し、26,843,058株となっております。

(5)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,373	10.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,046	7.8
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門1丁目13-9	888	6.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	713	5.3
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	700	5.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	670	5.0
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	572	4.3
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	400	3.0
CLEARSTREAM BANKING S.A. CEO PHILIPPE SEYLL (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	308	2.3
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	301	2.2
計	-	6,972	52.0

(注) 1 2018年5月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーから、2018年5月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー  
住所 31-32, St James's Street, London, UK  
保有株券等の数 株式 989,600株  
株券等保有割合 7.19%

2 2018年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシーから、2018年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー  
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA  
保有株券等の数 株式 1,282,226株  
株券等保有割合 9.31%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,417,100	134,171	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,429	-	同上
発行済株式総数	13,421,529	-	-
総株主の議決権	-	134,171	-

(注) 2020年2月21日付開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,421,529株増加し、26,843,058株となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

(注) 2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月26日付で、自己株式350,871株の消却を実施いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,018,639	7,377,139
受取手形及び売掛金	2,233,168	1,728,204
商品及び製品	1,227,427	2,278,223
仕掛品	661,877	831,698
原材料及び貯蔵品	703,465	912,255
為替予約	19,524	-
その他	820,832	845,115
貸倒引当金	5,726	5,508
流動資産合計	14,679,209	13,967,128
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,166,936	3,166,874
減価償却累計額	2,145,319	2,144,248
建物及び構築物(純額)	1,021,617	1,022,625
機械装置及び運搬具	3,355,870	3,523,278
減価償却累計額	2,082,628	2,228,546
機械装置及び運搬具(純額)	1,273,241	1,294,731
工具、器具及び備品	4,537,736	4,653,770
減価償却累計額	4,235,723	4,340,149
工具、器具及び備品(純額)	302,013	313,621
土地	211,544	211,544
建設仮勘定	74,824	212,486
使用権資産	-	298,886
有形固定資産合計	2,883,240	3,353,895
無形固定資産	65,696	69,395
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	413,605	485,394
その他	210,363	209,067
投資その他の資産合計	623,969	694,462
固定資産合計	3,572,905	4,117,753
資産合計	18,252,115	18,084,881

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	495,905	1,115,420
未払金	307,291	399,659
未払法人税等	650,191	758,827
賞与引当金	223,200	233,800
その他	563,518	633,444
流動負債合計	2,240,108	3,141,152
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	151,743	127,381
退職給付に係る負債	753,103	767,386
資産除去債務	41,306	41,343
その他	-	254,462
固定負債合計	946,152	1,190,574
負債合計	3,186,260	4,331,727
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金	391,621	391,621
利益剰余金	13,981,413	12,639,477
自己株式	1,983	-
株主資本合計	15,765,829	14,425,877
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	511,702	501,890
退職給付に係る調整累計額	188,272	170,833
その他の包括利益累計額合計	699,975	672,723
純資産合計	15,065,854	13,753,153
負債純資産合計	18,252,115	18,084,881

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,841,990	8,669,484
売上原価	4,551,361	4,980,600
売上総利益	3,290,629	3,688,884
販売費及び一般管理費	1,598,164	1,633,907
営業利益	1,692,465	2,054,977
営業外収益		
受取利息	1,065	907
受取保険金	382	278
補助金収入	6,705	8,224
雑収入	5,573	16,140
営業外収益合計	13,726	25,549
営業外費用		
為替差損	19,841	39,161
債権売却損	33	22
雑損失	257	3,434
営業外費用合計	20,132	42,617
経常利益	1,686,059	2,037,909
特別利益		
固定資産売却益	178	29
特別利益合計	178	29
税金等調整前四半期純利益	1,686,238	2,037,939
法人税、住民税及び事業税	520,136	699,990
法人税等調整額	9,602	74,780
法人税等合計	529,739	625,209
四半期純利益	1,156,499	1,412,729
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,156,499	1,412,729

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	1,156,499	1,412,729
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	35,438	9,812
退職給付に係る調整額	14,129	17,439
その他の包括利益合計	21,309	27,251
四半期包括利益	1,135,189	1,439,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,135,189	1,439,981

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,686,238	2,037,939
減価償却費	375,348	394,479
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,011	220
賞与引当金の増減額(は減少)	1,200	10,600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,515	24,361
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,821	34,728
受取利息及び受取配当金	1,065	907
受取保険金	382	278
補助金収入	6,705	8,224
支払利息	11	2,112
為替差損益(は益)	4,978	19,077
固定資産売却損益(は益)	178	29
売上債権の増減額(は増加)	567,843	505,397
たな卸資産の増減額(は増加)	1,191,179	1,428,620
仕入債務の増減額(は減少)	466,186	619,245
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,938	1,816
その他の流動負債の増減額(は減少)	124,781	5,500
その他	96,380	9,251
小計	1,751,039	2,135,720
利息及び配当金の受取額	1,065	907
保険金の受取額	382	278
補助金の受取額	6,705	8,224
利息の支払額	11	2,112
法人税等の支払額	680,178	607,675
法人税等の還付額	-	10,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,079,002	1,545,990
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	445,705	421,867
有形固定資産の売却による収入	1,068	30
無形固定資産の取得による支出	4,427	18,143
その他	16,141	6,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	465,205	446,032
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	232	2,292,900
配当金の支払額	1,279,757	1,457,088
リース債務の返済による支出	1,044	18,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,281,033	2,768,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,851	26,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	684,087	1,641,085
現金及び現金同等物の期首残高	8,114,979	9,018,224
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,743,089	1,737,139

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外子会社において、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産およびリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表は、使用権資産が298,886千円、流動負債のその他が43,692千円、固定負債のその他が254,462千円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	383,557千円	375,993千円
給料及び賞与	343,705	369,038
賞与引当金繰入額	12,600	10,200
役員退職慰労引当金繰入額	22,515	16,306
退職給付費用	14,084	16,006
減価償却費	31,295	49,250
研究開発費	57,846	32,000

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,430,891千円	7,377,139千円
現金及び現金同等物	7,430,891	7,377,139

2 当第2四半期連結累計期間における「自己株式の取得による支出」1,292,900千円は、当社が2020年1月6日に特定の株主からの自己株式取得に準ずる手続きにより取得した株式会社太陽の株式取得代金を支払ったことによるものです。詳細は、「注記事項(株主資本等関係) 当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) 2. 株主資本の金額の著しい変動」及び「注記事項(企業結合等関係) 共通支配下の取引等(子会社の吸収合併契約)」をご参照ください。

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	1,280,760	利益剰余金	93.0	2018年9月30日	2018年12月25日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,459,782	利益剰余金	106.0	2019年9月30日	2019年12月23日

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年1月17日開催の取締役会決議に基づき、当社が2020年1月6日に完全子会社化した株式会社太陽を吸収合併し、自己株式350,000株を取得した結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が1,292,900千円増加いたしました。また、2020年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月26日付で、自己株式350,871株の消却を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,294,883千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が12,639,477千円、自己株式が - 千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年10月1日 至2019年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自2019年10月1日 至2020年3月31日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としています。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社が、海外向け販売は当社及び現地子会社が行っています。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っていますが、現地子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っています。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末において、事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(子会社の吸収合併契約)

当社は、2020年1月17日開催の取締役会において、当社が2020年1月6日に完全子会社化した株式会社太陽を吸収合併することを決議し、2020年1月17日付で合併契約を締結し、2020年3月2日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社

名称 : 株式会社SHOEI(当社)

事業の内容 : 乗車用ヘルメットの製造販売等

消滅会社

名称 : 株式会社太陽

事業の内容 : 有価証券の売買

(2) 企業結合日

2020年3月2日

(3) 企業結合の法的方式

当社を存続会社、株式会社太陽を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社SHOEI

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社の完全子会社である株式会社太陽は、資産管理会社であり、その資産の多くの部分が当社株式であることや、当社株式の保有を主たる事業としており、実質的な事業を行っていないことから吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日 )
1 株当たり四半期純利益	41円99銭	51円91銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	1,156,499	1,412,729
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 ( 千円 )	1,156,499	1,412,729
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	27,543	27,214

( 注 ) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2020年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

( 重要な後発事象 )

( 株式分割 )

当社は、2020年 2 月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年 4 月 1 日付で株式分割を行っております。

( 1 ) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

( 2 ) 株式分割の概要

分割の方法

2020年 3 月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,421,529株
株式分割により増加する株式数	13,421,529株
株式分割後の発行済株式総数	26,843,058株
株式分割後の発行可能株式総数	56,000,000株 ( 変更無し )

分割の日程

基準日公告日	2020年 3 月15日
基準日	2020年 3 月31日
効力発生日	2020年 4 月 1 日

1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(子会社設立)

当社は、2020年4月6日開催の取締役会において、以下の通り子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

SHOEIブランドの維持及びお客様の安全をサポートするサービス向上を目的として国内市場に販売子会社を設立するものです。

(2) 設立する子会社の概要

名称	株式会社SHOEI SALES JAPAN
所在地	東京都台東区台東一丁目31番7号
事業の内容	商品流通、情報流通に関わる市場調査業務及びマーケティング業務、SHOEI社製のヘルメット、付属品、補修部品の販売及びアフターサービスの提供
資本金	5百万円
設立の時期	2020年6月(予定)
出資比率	当社100%

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月15日

株式会社SHOEI

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHOEIの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SHOEI及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。